

第4章 環境保全に向けての全ての主体の参加

今日の環境問題は、地球環境問題をはじめとして、生活排水による水質汚濁、空き缶公害など、通常の経済活動や日常生活に起因するところが多く、良好な環境を保全するためには、事業者はもちろんのこと県民一人ひとりにおいても日常生活においてできるだけ環境への負荷を減らすなど、環境を大切に思う心を育て、環境保全に配慮した行動を心がけていくことが重要です。

また、平成14年3月には、県民の自主的な行動により、より豊かな「環境あきた」の実現を目指そうとする県民によって、「環境あきた県民フォーラム」が設立されました。県では、こうした組織への支援などを通じて、環境を大切にする県民意識の醸成や実践活動の拡大などを図っていくこととしています。

第1節 環境に配慮した自主的行動の促進

本県は、世界遺産・白神山地をはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、私たち県民はその恩恵に浴しながら生活しています。しかし、近年の生活様式の都市化に伴い、ごみ処理問題、生活排水による水質汚濁などの身近な環境問題から地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が顕在化しています。

こうした問題に適切に対応し、豊かな環境の恵みを次の世代に引き継いでいくため、県内でも企業や各種団体等による様々な環境保全活動が行われていますが、今後はこれらの活動主体間の連携や交流を図り、広範な県民運動に発展させていく必要があります。

平成14年3月には、このような運動の推進母体としての成長が期待される「環境あきた県民フォーラム」が設立されました。

この組織では、ホームページや会報を通じた県民の環境活動の紹介などを行っているほか、環境保全活動に取り組んでいる事業者や団体等の環境に配慮した取組について県民の視点で評価する「あきた環境優良事業所認定制度」を創設し、その周知に努めています。

県ではこのような組織の育成・強化を図り、県民とのパートナーシップのもとに循環を基調とした「環境あきた」の実現に取り組んでいくこととしています。

環境あきた県民フォーラム

設立 平成14年3月16日

会員数 企業・業界団体 60（平成16年3月末現在）

個人・市民団体 246

事務局 秋田県ゆとり生活創造センター（遊学舎）内

秋田市上北手荒巻字堺切24-2

当面の取組テーマ

循環を基調とした「環境あきた」の実現への挑戦

第2節 環境教育、環境学習の推進

1 環境保全に関する情報提供

(1) 環境白書の発行

環境白書は、環境の現状及び環境の保全に関して講じた施策を県民に公表するため、毎年発行しているものです。昭和45年版から昭和51年版までは「秋田県の公害」、昭和52年版からは「環境白書」の名称で発行しています。

(2) テレビ・ラジオ等の利用

テレビ・ラジオ等の広報媒体を利用して環境についての知識の普及、啓発に努めましたが、その概要は、表104のとおりです。

表104 テレビ・ラジオ等の利用状況

種 類	目的・内容等	時期等	備 考
(環境政策課) ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ運動について ・オゾン層の保護 ・フロン回収破壊法について ・地球温暖化対策 ・アイドリングストップ運動について ・化学物質排出量などの届け出 	7月23日	A B S
		8月27日	A B S
		10月15日	A B S
		12月25日	A B S
		3月17日	A B S
		3月25日	A B S
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども環境サミットin岩手(北東北3県共同制作番組) ・知事と環境問題に取り組んでいる県民との対談 ・地球温暖化防止のために 	8月30日	A A B
		10月19日	A B S
		2月 8日	A B S
(環境整備課) ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物不法投棄防止スカイパトロールについて ・廃棄物減量・リサイクル推進週間について 	5月23日	A B S
		5月27日	A B S
(環境あきたアクションチーム) ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・あきたビューティフル・サンデーについて ・空き缶等散乱防止強調週間について ・あきたマイ・バック・キャンペーン 	4月 1日	A B S
		5月21日	A B S
		9月25日	A B S
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・あきたビューティフル・サンデーについて ・楽しくエコ&リサイクル(第4回あきたエコ&リサイクルフェスティバル) 	4月20日	A B S
		9月20日	A A B
(自然保護課) ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法等の改正について ・秋田駒ヶ岳のマイカー規制等について 	4月10日	A B S
		5月 8日	A B S
(資源課(補)-課) ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンエネルギーフェアについて 	9月 4日	A A B
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・地球にやさしいエネルギー～燃料電池っておもしろい ・環境にやさしいクリーンエネルギー 	5月17日	A A B
		9月21日	A B S
(森林環境対策室) ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の推進月間 	6月24日	A B S
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然をいつまでも～水と緑の条例～ 	8月10日	A B S
(農林政策課) ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例 	4月 7日	A B S

	について		
(税務課) ラジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物税などについて ・産業廃棄物税について ほか ・産業廃棄物税などについて 	10月15日 11月1日 2月20日	A B S F M 秋田 A B S
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物税がスタートします 	11月30日	A B S
(水産振興センター) テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田の水を守ります 	7月12日	A A B

2 環境教育の推進

今日、地球の温暖化、酸性雨などの地球環境問題や自動車公害、生活排水などの都市・生活型公害が顕在化し、環境にやさしい暮らしを求める声が年々大きくなってきています。また、自然とのふれあいの場の減少によって、私たちの周りからうるおいとやすらぎに満ちたゆとりある生活空間が失われつつあります。

私たちの周りが魅力あふれる生活環境となるためには、効率性や機能性だけでなく、人々が生活の中でゆとりやうるおいを感じることができる自然環境との一体感や調和の要素を備えることが重要です。そのためには、それぞれの地域がもつ特性を十分に認識し、地域住民の理解と積極的な参加のもと、地域の豊かな自然、歴史や文化の香り、魅力ある生活空間を包括した個性ある町づくりを進めていく必要があります。

このような中で、複雑・多様化する環境問題に対応し、持続可能な生活様式や経済社会システムを実現していくためには、県民一人ひとりが人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活行動をとることが求められており、学校教育や社会教育等の中での環境教育の推進が一層重要となってきています。

環境教育の目指すものは、県民に可能な限り多くの場において、幅広いテーマや正確なデータを提供しながら、長期的な視野に立って、子供や将来の世代までも考慮した行動ができる、より多くの人を育てることであり、この視野の拡大が「地球規模で考えて足下から行動する(Think Globally, Act Locally)」ことにつながっているのです。

(1) 自然観察リーダー研修会の開催

自然教育活動を一層推進させるため、自然観察指導員等の研修会を秋田県環境と文化のむらで開催しました。

平成15年9月20日(土)～21日(日) 参加者 46名

(2) 学校における環境教育

学校における環境教育は、児童生徒一人ひとりの環境に対する豊かな感性をはぐくむために、身近な環境への興味・関心を高め、地域の特色を生かした教育活動を通して、環境の保全やよりよい環境づくりに配慮した望ましい行動がとれる態度を育てることをねらいとしています。

本県においては、学校教育共通実践課題として「ふるさと教育」の推進を掲げており、特色ある教育活動が営まれています。「ふるさと教育」は、地域の自然や文化、先人の知恵や工夫に学び、郷土に対する愛情や誇りをもたせることを主なねらいとするものであり、本県の児童生徒は、「ふるさと教育」における自然体験を通して、自然に対する畏敬の念や感動する心、自分の住む地域や自然環境そのものに積極的にかかわろうとする意欲や態度を身に付けてきています。

なお、地球規模の環境問題など、よりグローバルな内容については、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で取り上げて指導しています。

また、環境教育を推進するために次のような重点事項を設けて取り組んでいます。

体験的な活動を積極的に取り入れ、自然環境や自然事象に対する興味・関心を高め、自然に対する豊かな感受性の育成を図る。

よりよい環境づくりのための実践意欲が高まるよう、各教科等の関連を図り、指導内容の構成を工夫する。

家庭、地域社会及び関係機関との連携を強化し、実践的な活動を推進する。

学習指導要領に示された内容を、環境教育のねらいから見直して、教材の選択や開発に努める。

地域の特色やITの特性を生かした教材の効果的な活用を図る。

各学校では、環境教育の全体計画を作成して、表105のような活動を行っています。

表105 学校における環境教育実施状況（平成16年5月1日現在）

主 な 体 験 活 動	校数（％）	
	小学校	中学校
校舎以外のクリーンアップ	2 4 0（79.7％）	1 2 2（91.7％）
学校農園、学校林活動等の緑化活動	2 0 8（69.1％）	5 1（38.3％）
川の水質汚染、酸性雨等の環境調査	1 0 3（34.2％）	3 0（22.6％）
古紙、空きビン、空き缶回収等のリサイクル活動	2 2 5（74.8％）	1 0 1（75.9％）
ゴミの減量化運動	5 1（16.9％）	2 0（19.5％）
コンポスト等によるたい肥づくり	4（1.3％）	2（1.5％）
その他の活動（地域の動植物の調査等）	7（2.3％）	0（0.0％）

(3) 全国星空継続観察

全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）は、星空を観察するという身近な方法を通じて大気環境の状態を調査し、大気環境保全の重要性を多くの方々に考えていただく機会とするために、昭和63年から行われています。

調査は、夏期と冬期に観察期間を定め、全国一斉に星の明るさを観察します。平成15年度は肉眼による天の川の観察とあわせて、双眼鏡を用いた星座の観察として、夏期は「こと座」のベガを中心とする三角形の中の星、冬期は「すばる」のラケットの中の星を観察しました。

本県では、5団体、59人が観察を実施しています。

平成15年度参加申込団体名
能代市、横手星の会、東成瀬村天文同好会、ふれあい自然体験教室、秋田和洋女子高校科学部

(4) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子ども達の将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、次代を担う子ども達が、地域の中で仲間と一緒に主体的に地域環境、地球環境に関する学習や具体的な取組・活動が展開できるよう支援することを目的として、環境省が平成7年度から小・中学生を対象として実施している事業です。

クラブは、小・中学生の数人から30人程度の仲間と、その活動を支援する身近な大人であるサポーターから構成され、市町村の環境担当課等を通じて、こどもエコクラブ全国事務局（財）日本環境協会内に名称・構成員等を登録します。

登録したクラブには、こどもエコクラブの考え方、活動方法等を説明する会員手帳、メンバーズバッジ、

バインダーの他に活動事例や環境に関するわかりやすい情報等を掲載したニュースレターが年5回全国事務局より送付されます。

各クラブは、リサイクル活動やエコマップづくり、河川の水質調査、自然観察、大気汚染調査など、それぞれのクラブの興味・関心に基づき、自らが内容を決めて自主的に行う「エコロジカルあくしょん」や全国事務局がデザインした「エコロジカルとれーにんぐ」等の活動を行います。

平成15年度に本県では、131クラブ2,585人の会員が登録され、活動を行いました。

(5) 北東北子ども環境サミット

平成10年10月の第2回北東北三県知事サミットの合意に基づき、体験型の環境教育事業として、平成11年度から3県輪番で行っています。平成15年度は、岩手県が当番となり実施しました。

実施状況は以下のとおりです。

期 間：平成15年8月8日～10日

場 所：岩手県立児童館いわて子どもの森（一戸町）、岩手県立県北青少年の家（二戸市）

参加者：エコクラブメンバー等の小学生145名（うち秋田県42名）、エコクラブサポーター等の引率者34名（うち秋田県12名）

内 容：森・川・海のつながりに関する講話、森の隠れ家づくり、植樹等を行いました。

3 環境保全に関する啓発事業

(1) あきたエコ&リサイクルフェスティバル

「環境あきた」の実現のためには、県民一人ひとりが、ごみの減量化や省エネルギー問題など、環境について幅広く考え身近なところから取り組んでいこうとする意識を持つことが重要です。

あきたエコ&リサイクルフェスティバルは、県と県民、企業などのパートナーシップのもと、大人と子どもと一緒に楽しみながら身近な「環境」について考えるイベントです。

平成15年度の実施状況は以下のとおりです。

期 間：平成15年9月27、28日

場 所：秋田市・JR秋田駅前 アゴラ広場、大屋根広場

出展数：企業、団体、行政機関等 計43団体

来場者数：37,000人（推定）

(2) 出前環境講座

県では、地域の環境学習を支援し、活性化を図るため、環境カウンセラーなどの環境問題に関する経験や知識の豊富な人材を活用する講師の派遣事業を行っています。

また、県内小学校に環境人形劇を派遣するなど、子ども達の環境を大切にす意識の醸成に努めています。

平成15年度の実施状況は以下のとおりです。

地域学習会等への講師派遣

19講演に講師を派遣し、合わせて1,069人が聴講。

環境人形劇「とべドードー」(財)すぎのこ文化振興財団)の派遣

大曲市等の小学校6校に派遣し、児童836人が鑑賞。

簡易環境測定の指導等

県内8小学校において、簡易測定キットを用いて大気や水の汚染状況の測定方法を指導。

(3) 環境副読本の配布・活用

第2回北東北三県知事サミットの合意に基づき、毎年、小学5年生用の環境副読本を作成し、県内の全ての小学校に配布しています。

平成15年度の作成部数とアンケートによる活用状況は、次のとおりです。

作成部数 児童用15,000部、教師用2,000部

活用状況 配布した325校中213校からアンケートの回答があり、回答のあったうち203校(95.3%)で活用している。

活用授業(複数回答)

社会76.5% 総合的な学習の時間58.7% ほか

(4) 環境の日及び環境月間

環境基本法により定められた6月5日の「環境の日」を中心とした、6月の「環境月間」では例年、県民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるための各種行事を実施しています。

平成15年度の環境月間では、表106に示す行事を実施しました。

表106 平成15年度における環境月間に係る行事の実施状況

行事名	実施日	概要
広報活動	6月中	環境の日、環境月間の趣旨を新聞、ポスター等による広報活動を行った。
八郎湖クリーンアップ作戦	6月1日	八郎湖周辺13市町村による八郎湖岸及び流入河川のクリーンアップを行った。
ポイ捨て防止キャンペーン	6月1日	「秋田県空き缶等の散乱防止に関する条例」で定める「空き缶等散乱防止強調週間」(5月30日～6月5日)のイベントとして通行人に対し、啓発用ティッシュを配布し、マナー向上を呼びかけた。
廃棄物不法投棄防止スカイパトロール	6月12日	ヘリコプターによるスカイパトロールと併せて各保健所と合同の不法投棄監視を実施し、不法投棄防止を訴えた。青森、岩手両県と連携し、同時期にスカイパトロールを実施した。
環境と文化のむら自然観察会・体験教室	6月13日	水生昆虫、淡水魚、植物などの水辺観察会を行った。
「ごみ減量・リサイクル推進週間」の啓発用看板掲示	5月21日～6月5日	啓発用看板を設置した。
出前環境講座への環境人形劇の派遣	6月16日～18日	環境問題をテーマとした人形劇を通じて、子供たちを楽しみながら環境問題を考えてもらうきっかけを提供するため、小学校で主催する環境学習の場に、環境人形劇の派遣を行った。
通勤途中のクリーンアップデー	通年	県職員が通勤途中に空き缶や吸殻等のごみ拾いを行い、道路等のクリーンアップを行った。

(5) 環境大賞の表彰

今日の環境問題は、私たちの日常生活や通常の事業活動に深く関わっていることから、その解決には、環境への負荷が一人ひとりの様々な活動から生じていることを認識し、自らの問題として主体的に取り組んでいく必要があります。

そこで本県では、県民運動推進の一環として、環境保全に関する実践活動が他の模範となる個人又は団体を表彰し、その活動事例を広く紹介することにより、県民の環境保全に関する自主的な取組を促進する

ことを目的として平成10年度に「環境大賞」を創設しました。平成15年度は16事例の応募があり、うち5点が環境大賞に選考されました（表107）。表彰式は平成15年9月27～28日にJR秋田駅前アゴラ広場で行われた「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」において実施しました。

表107 平成15年度の環境大賞応募及び表彰状況

応募状況				受賞事例	
活動区分	個人	団体	計	受賞者	活動テーマ等
環境美化活動	1	4	5	横手運送株式会社	YOKOUNフードリサイクルシステム
環境啓発活動				井川町生活研究グループ	E M菌による生ゴミ減量・堆肥化実践活動
温暖化対策		1	1	五十嵐 昭三	ポイ捨てごみの清掃奉仕活動
環境教育・学習				秋田修英高等学校 福祉活動部	横断地下道クリンアップ作戦
リサイクル		5	5	おとも自然の会	小友沼や周辺の自然環境との共生と保護
省エネ活動					
その他		5	5		
合計	1	15	16		

第3節 広域的な協力体制

酸性雨や十和田湖の水質悪化にみられるように、本県の抱える環境問題の中には行政区域を越えた広がりを持つものがいくつかあります。また地球環境問題など広域かつ複雑な問題に関しては、本県単独での対策を講じるだけでは、根本的な解決を図ることはできません。このような問題に取り組むためには、広域的な協力体制を強化する必要があります。

このようなことから、平成10年10月に岩手県で開催された第2回北東北知事サミットにおいて、青森・岩手の両県と協力して様々な環境問題に取り組んでいくことを内容とする「北東北環境宣言」と合意事項が公表され、三県が協力して施策を推進しています。

また、その後も平成12年10月に開催された第4回知事サミット、平成13年9月の第5回北海道・北東北知事サミット及び平成14年8月の第6回北海道・北東北知事サミットにおいて、新たな取組が合意され、具体化に向けて検討を進めています。（表108）

表108 北東北知事サミット（第5回以降は北海道・北東北知事サミット）で合意された事項

	事 項 名	内 容
第 2 回	1 三県の連携・協力に向けた仕組みづくり 北東北三県が、豊かな環境づくりに向けて、連携・協力して先駆的な取組みを進めるための仕組みづくりを進める。	(1)「北東北環境フォーラム」の設置 (2)共同研究に向けた仕組みづくり (3)環境情報ネットワークシステムの構築
	2 環境教育・自然とのふれあいの推進 次代を担う子どもたちが、北東北のかげがえのない自然や、環境に負荷の少ない生活を大切なものと考え、主体的に行動していくよう、三県共同で取組みを進める。また、北東北の恵み豊かな自然について、環境教育の実践やエコ・ツーリズムなどの場として活用を図る。	(1)「子ども環境サミット」の開催 (2)児童向け啓発冊子の作成等 (3)自然とのふれあいの促進
	3 中山間地域の維持と「環境の世紀」にふさわしい産業の確立 中山間地域のさまざまな公益的機能の維持・向上を図るための取組みを一層進め、三県が共同して中山間地域の活性化に取り組む。また、「環境の世紀」にふさわしい産業の確立を目指し、三県が共同して取組みを進める。	(1)公益的機能の保持と国民的コンセンサスの形成 (2)環境調和型産業の振興 (3)持続可能な森林経営に向けた調査・研究 (4)多自然居住地域の形成
	4 北東北の恵まれた自然環境の保全・創造 白神山地、八幡平などの誇りうる北東北の恵まれた自然環境を将来に向け広域的・一体的に保全・創造していくため、エコロジカルネットワークのマスタープランを策定するとともに、十和田湖の水質保全対策を進める。	(1)「緑のランドデザイン」の策定 (2)十和田湖の水質保全対策の推進
	5 ゼロエミッション型社会の構築 ゼロエミッション型社会の構築を目指して、三県が率先して全国に先駆けた取組みを進めるとともに、広域的な廃棄物リサイクルシステムの構築を目指す。	(1)三県の率先行動 (2)廃棄物の再資源・再利用の促進
	6 環境ホルモン等の環境問題への対応 現在・将来の世代のためによりよい環境を守り育てるため、地球環境問題や環境ホルモン等の問題に関して、三県が共同して調査・研究を進める。	(1)地球環境問題に関する共同研究 (2)いわゆる環境ホルモン等の化学物質に関する調査・研究
第 4 回	その他の事項	・産業廃棄物対策の広域的な対応
第 5 回	1 循環型社会の形成に向けて 有限な地球環境の破壊をもたらした主な原因である、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から環境負荷の少ない循環を基調とする社会、すなわち「循環型社会」をつくりあげていくことが求められていることから、北海道・北東北が連携して展開すべき施策について合意形成を図る。	(1)経済的手法等の活用による産業廃棄物対策(3県合意) (2)水と緑を守る条例の整備への取組みと税制研究(4道県合意) (3)二酸化炭素削減目標への対応(4道県合意) (4)農業用廃プラスチック問題への対応(4道県合意) (5)食品廃棄物のリサイクル問題への対応(4道県合意) (6)地域資源のエネルギーとしての有効利用(4道県合意)
第 6 回	その他の事項	(1)北東北の豊かな水と緑を守る取組(3県合意) (2)「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づく取組の強化(3県合意) (3)経済的手法等の活用による産業廃棄物対策(3県合意)